

6月は動物の正しい飼い方推進月間です

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)を行うとともに動物と同行避難できるような準備をしましょう。

●犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練を正しく行い、近隣に迷惑をかけることのないように飼いましょう。

また、猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険からも猫を守ることができます。

※「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で届出が必要となる場合は、次のとおりです。

- ・飼育犬が人をかんだとき
- ・犬猫合わせて10頭以上を飼養するとき

●動物を飼う際は、その動物が命を終えるまで適切に飼いましょう。

また、適切に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

なお、やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなっ

た場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

●愛護動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。



千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に行っています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演を行なっています。

山武保健所(健康福祉センター) ☎0475-54-0611

千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043-214-7814

山武郡市広域水道企業団 令和7年度当初予算の概要

山武郡市広域水道企業団企画財政課 ☎0475-55-7852

◆令和7年度予算の概要

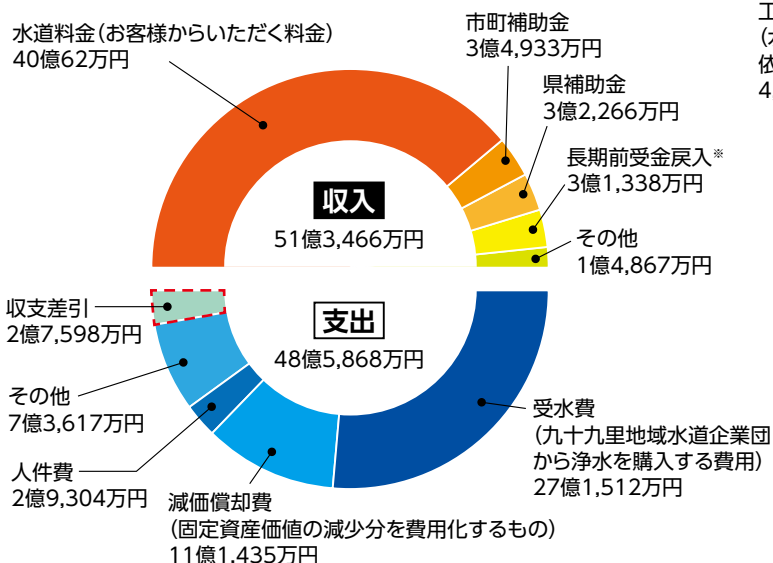
水道事業会計の予算は、水道水を家庭までお届けするために必要な費用及びその財源についての「収益的収支」と水道施設を新たに整備・改良するために必要な費用及びその財源についての「資本的収支」から成り立っています。

近年、使用水量の減少に伴い水道料金収入が減少する一

方で、資材高騰の影響等により建設費用は増加しています。

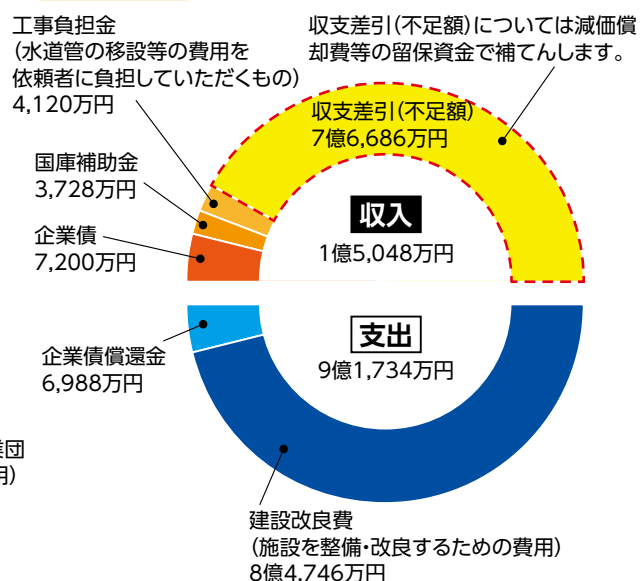
このような厳しい状況の中、「中長期経営プラン2016」に掲げた基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」の実現に向け、今後も安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

収益的収支 (事業の管理・運営にかかわる予算)



※長期前受金戻入は、財源を補助金等で賄った固定資産の減価償却費相当額を収益化するもので、現金収入を伴わない収益。

資本的収支 (施設の整備・改良にかかわる予算)



収支差引(不足額)については減価償却費等の留保資金で補てんします。